

新規教育(現場特情)を見える化

～新規教育で危険に対する感度を上げる～

事故を発生させた時の影響



!!! ケーブルを切断し
大阪駅が停電になったら!!!



!!! 駅はたちまちパニックに!!!

駅中は真っ暗になり、電光掲示板・券売機・自動改札はすべて
使用できなくなり、お客様はパニック。

もちろん電車も止まり駅機能は停止する。

あなたはその損害を賠償できますか!

!!! 水漏れを起してしまったら!!!



水を止めるのが遅れば
水の量が多ければ
駅が開かない!!

券売機に水がかかれば
お客様が切符を買えない!!

⇒ 駅が開かない!!

!!! 火災を起してしまったら!!!



駅構内・周辺はパニックになる

空にはたちまちヘリコプター、
道路には数十台の消防車・救急車・パトカー
報道が詰めかけ、交通もマヒしてしまいます。

新規教育(現場特情)を見える化

旅客・第三者への配慮

～駅構内に入れば！～
作業エリアの直近をお客様が通行している。



- ・旅行を楽しみにしている方
- ・仕事で急いでいる方
- ・久しぶりの知人との再会を喜んでいる方
- ・家族のもとへ帰宅する方

③ 仮囲いからの出入りについて

仮囲い扉から出る時は...

- ①ノックよし!
- ②右よし! 左よし!
- ③施錠よし!



旅客・第三者との接触事故のないよう指差検呼を実施。

足元のモップで靴裏を拭くことを忘れずに!

- 歩行者にぶつかってケガをさせないよう
- 歩行時は十分周囲に注意すること!!
- (よそ見をして突っ込んで来る人もいます)

私、前見てませんから



・・・仮囲い外でのルール・・・

- ・一列で歩行。第三者の通行を妨げない。
- ・歩きながらの携帯電話厳禁
- ・安全帯は袋に入れて持ち歩く。
- ・喫煙は一切禁止。
- ・横断歩道では信号厳守
- ・ポケットに手を入れて歩かない

仮囲いの外でも大阪駅の関係者です
家を出て、家に帰るまでです

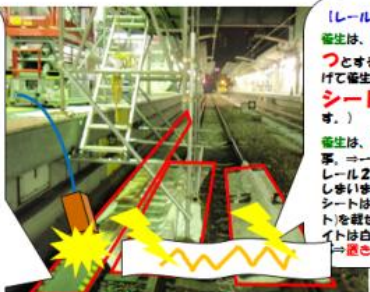
営近工事従事者への教育

高架上の要注意箇所(軌道上)

【転落検知マット】
線路閉鎖中でも、転落検知マットは、振動。
ホーム端から資材を落下させて検知マットの上に落ちれば、検知マットが発報し、全ての番線に列車が止まる(事故一件)。

軌道内へ立入り
⇒検知マット解除後

解除されていても、検知マットは踏まない事。養生材を載せることも、絶対に載せる事!!



【レールの養生方法について】

養生は、レール片側つととする事!! (シートを繋げて養生しない事!!) → シートで短絡しませぬ。

養生は、二人一組で行う事。一人で行えばシートがレール2本に横並び短絡させてしまいます。シートは、重石(コーンウェイト)を載せて養生。(コーンウェイトは白ガムテープにて明示の位置で忘れ防止。)

線路には信号電流が流れています!
軌道上で仮設材等で短絡させないよう必要に応じ養生を行ってください!
スケールでも短絡します!

高架上の要注意箇所(上家上)



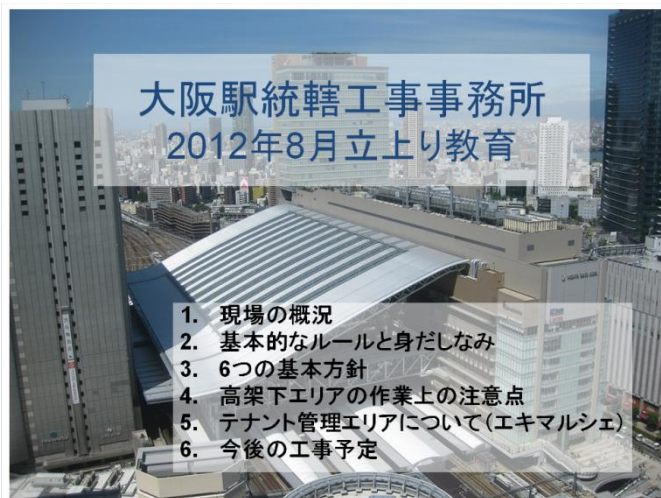
線路閉鎖工事終了時の資材放置防止

線路閉鎖工事終了前にやること。
★3名一列横隊で、作業箇所の跡確認を行う。



連休明け立ち上り教育の見える化

～連休明け初日、休みで低下した危険の感度をUP～



共通ルール

事故事例

2号ホーム フックボルトの存置



原因: 作業終了後の跡確認が出来ていない

環状ホーム 番線の存置



お客様の頭に落ちれば!!



～物を飛ばせば～

今や風散物・落下物を防ぐ設備はありません。



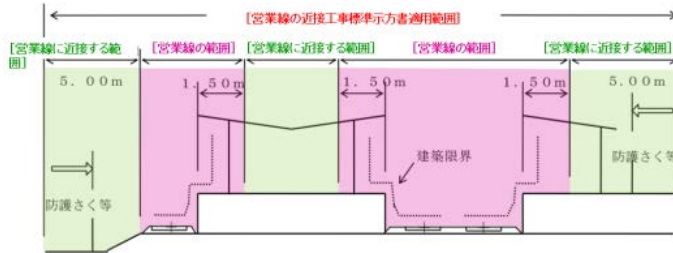
列車が急ブレーキを掛ければ車内のお客様が転倒、骨折してしまうかもしれません
一般車両のフロントガラスに張り付けば大事故の可能性もあります

連休明け立ち上り教育の見える化

営近ルール

営業線近接工事について

ホーム上及び線路内の作業は、いずれも**営業線の範囲**、もしくは**営業線に近接する範囲**に含まれ、**全て営業線近接工事標準指示方書適用範囲の作業**となります。



移動するルールは、時間帯によって違います！

駅が開放後 ⇒ 片付け・清掃・運搬・退場時



ガードマン(又は工管)の誘導 ⇒ お客様との接触防止

各協力業者による高所作業車誘導 ⇒ 要注意箇所(指差)確認・他職・駅設備との接触防止

待避不良による触車事故防止！！



《線路閉鎖前の注意点》待避不良事象多数発生!!

- ・列車の進来方向確認
- ・ホーム端を歩かない (一般部⇒柱の内側歩行 高欄横⇒点字タイル内側歩行)
- ・携帯電話をしながら歩かない**携帯は禁止**

《線路閉鎖が無いとき》

- ・ホーム端部での作業不可。(ローフ設置等の対策を行うことにより、ホーム中央部のみ作業可)

《保守用車・工事用臨時列車が有るとき》

- ・通過10分前には点字タイルの内側へ待避 ⇒ 工事管理者による確認

～ホームに上がれば！～



上屋・柱・床には駅設備だらけ どれを破損しても運転支障に！

運転手送り出し教育の見える化

～交通災害防止に向けた取り組み～

運転手送り出し教育

名称	工事の種別	実施日	実施時間

平成23年9月27日作成

【運転手送り出し教育】実施報告書



- 【出入ルール全般について】
 ＊搬出入に使用するルートと作業場所を上記図で確認すること。
 1) すべての搬入は17号号交差点を經由して行うこと（九条橋田橋を橋身方面から来るルートは不可）。
 2) 車両重量が8tを超える車両は入場不可（4tワイド、4tロング専用確保）。
 3) 車両高さ3.5m以下とする。3.5mを超える場合は事前にJYの承認が必要となる。（ギヤは別途確認）
 4) すべての搬前における入場はJY承認の取得を行うこと。（平常時間帯入場しないこと）
 5) 現場最前までの路上駐車（待機）は絶対に行わないこと。
 6) 場内外に問わず、過剰な乗降は厳禁とし、JYへ報告すること。
 7) 安全運転に特約道路法を遵守し、他の車や歩行者に迷惑とならないよう常に心がけること。
 8) 運転中の携帯電話の使用は禁止とする。（見つけた場合は、現場停止とする。）
 9) 停車時はアイドリングストップと禁止の実施。
 10) 積み降ろし作業中はヘルメット、眼鏡を着用すること（作業を手留めないこと）
 ※【運転手送り出し教育】実施報告書のコピーを取り、教育済み運転手に所持させておく。

各所における注意事項



- ・バック進入時は運転手が後方を確認し、交通整理員の指示に準拠すること。
- ・駅対策車庫まで車庫を要しないこと。
- ・搬前申請を確認し、歩行者の通行を妨げないこと。
- ・連絡は必ず通達とする、右折禁止！

場所毎のルール



- ・入場は必ず橋脚を覆すし、駅裏のロータリーから進入。橋脚口の交差点で右折し進入する。
- ・平常時間帯は歩行者に注意！
- ・過剰な積高を禁止し、九条橋田橋を避へ進むこと。

共通ルール

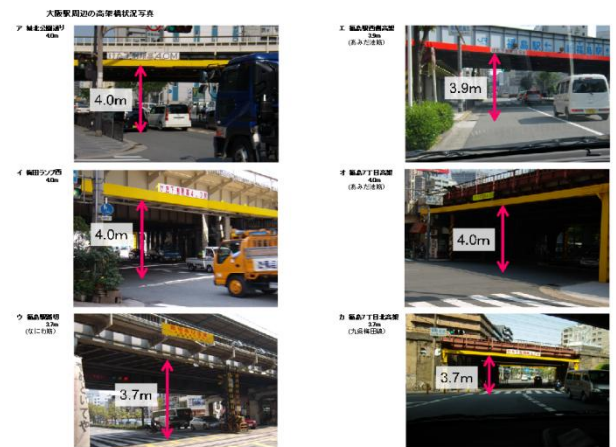
通行経路(注意箇所明記)



学校付近の横断歩道を明記

高さ制限箇所を明記

高さ制限箇所



教育記録(名簿・写真)

運転手送り出し教育 名簿	運転手送り出し教育 受講者名簿
氏名	氏名
...	...

